

福祉建設経済委員会記録

福祉建設経済委員会

委員長 田 邊 学

- 1 日 時 令和7年12月22日(月) 開会： 10時40分 閉会： 11時58分
水道局、福祉保健部、経済部、建設部、都市政策部
- 2 場 所 光市役所大会議室1・2号室
- 3 出席委員 井垣 伸子、大田 敏司、小林 隆司、清水 祐希、田中 陽三、田邊
学、新見 浩明、西村 慎太郎、萬谷 竹彦
- 4 事務局職員 前田 紀子
- 5 説明員
【水道局】 宮崎水道事業管理者、中西業務課長、藤井工務課長、山根浄水課長、
中島料金担当課長
【福祉保健部】 升福祉保健部長、岡村福祉総務課長、藤岡高齢者支援課長、小熊高
齢者支援課地域包括支援担当課長兼基幹型地域包括支援センター所
長、松尾こども政策課長、山野井こども政策課保育指導担当課長兼学
校教育課幼児教育指導担当課長兼浅江東保育園長、森永こども家庭
課長兼こども家庭センター長、清水健康増進課長
【経済部】 西村経済部長、佐々木経済部次長兼商工振興課長、影土井農林水産
課長、弘中有害鳥獣対策課長兼有害鳥獣対策センター長、岩崎農林
水産課技術担当課長、温品観光・シティプロモーション推進課長、太田
農業委員会事務局長
【建設部】 酒向建設部長、沖本建築担当次長兼建築住宅課長、秋友監理課長、
山本道路河川課長、小林建築住宅課建築担当課長
【都市政策部】 松並都市政策部長、北川都市政策課長、山本都市政策課公園緑地担
当課長、秋山公共交通政策課長、中本下水道課長、弥益下水道課下
水道技術担当課長
- 6 議事の経過概要 別紙のとおり
- 7 その他(傍聴) 報道2社

1 水道局関係分

(1) 付託事件審査

①追加議案第81号 令和7年度光市水道事業会計補正予算(第1号)

説 明：中西業務課長 ～別紙

質 疑

○田中委員

すみません、一点だけちょっと確認をさせてください。78ページに、2のところで給与及び手当の増減額の返済ということでお示しをいただいているんですが、給与のほうの説明のところに国家公務員の給与改定方針に準じ給与手当の平均3.13%引上げに増加分というふうに説明が書いてあるんですが、ほかの3.3%ということで、この理由について説明いただけたらと思います。

○中西業務課長

こちらの78ページ2番のところの説明では3.13%と記載しておりますが、国家公務員の給料月額のほうは3.3%増加ですが、ここでは水道局の実績ベースで3.13%という見方をさせていただければと思います。

以上でございます。

○田中委員

承知しました。ありがとうございます。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

2 福祉保健部関係分

(1) 付託事件審査

①追加議案第78号 令和7年度光市一般会計補正予算（第5号）〔所管分〕

説 明：松尾こども政策課長 ～別紙

質 疑

○大田委員

ここに、電算システム改善改修業務委託料550万円とあるんですが、以前にも子ども対応応援支給事業をしていただいたときにもそういう業務委託料が出たんですが、それはもう使えないと。今回、新しくやらにゃいけないから550万円もつけたということですか。

○松尾こども政策課長

今、委員のほうから、システム改修業務委託料について、前回のものが使えないのかという御質問をいただきました。

言われますとおり、前回のものと基準等対象となる児童等が替わりますために、新たにシステムを改修してプログラムを作っていく必要があるということでございます。よろしく願いいたします。

○大田委員

そうすると、前回の全然使えないという解釈になるんですが、そうなんですか。

○松尾こども政策課長

このプログラム自体は使えません。ただ、この委託をする業者、こちらのほうでは、前回のノウハウを活用することは可能なのではないかと考えますが、前回使ったプログラム自体はそのまま使うということは全くできませんので、御理解いただけたらと思います。

○大田委員

このたび、こういうようなことがあるたびに、こういうような電算システムの業務委託料をいちいちつけるわけですね。それは、国からの予算が出るからいいじゃないかと言われるかも分かりませんが、やっぱり、そういうのはちゃんと使えるような維持システムを管理するのが必要じゃないかと思うんですが、そこのところどういうふうに思っておられるか教えてください。

○松尾こども政策課長

給付金に係るシステムを、そもそも前回と同様のプログラムであったとしても、ずっと維持しとけばいいじゃないかという御質問かと思うんですけども、国からの給付金

がいつあるかというのは、前回はコロナであったりとかというようなことで給付金があったかと思いますが、このたびは物価高対応ということで、給付金が定期的にあるということではないので、それを一度改修したものをずっと維持しておくということになると、それに対してまた維持費というか保守管理委託料かかってくるので、そこに対しては特に国から取るというのは多分ないと思いますので、そういった考え方はなかなか難しいのかなというふうに思っております。

○大田委員

となると全部消去しているわけ。一ぺん使ったら。

○松尾こども政策課長

そうですね。前回使ったものをずっと維持はしておりません。
以上でございます。

○大田委員

これはこの議会で決まった場合にはすぐ6,600人ですか、18歳未満の人に振り込むということになるわけですか。それとも直接現金を送るということになるわけですか。

○松尾こども政策課長

先ほど説明をさせていただいた約6,600人の想定といたしますが、9月30日現在に児童手当の受給者であった児童及び今後生まれてくる子どもたちも含まれて6,600人という想定になっております。それプラス公務員の子どもさん等はこちらのほうでデータを持っていませんので、そちらのほうも含めて6,600人ということですが、今後、御議決をいただいた後に、まず今お話をされた電算システムの改修委託を、随意契約ですけれども発注することになるかと思っております。最終的に通知を出したりとか、それで確認を取る等を行った後に、できれば国のほうも早く支給というふうには要望が出ておりますので、できれば年度内に支給ができればというふうには考えております。

以上でございます。

○大田委員

いやいや、なぜかという、繰越明許を取ってないんです、これは。そういうことは、この年度でまず終わるということになるはずなんです。繰越明許取ったら、来年の3月31日生まれる出生までは面倒見られるというふうな、私は解釈しておるんですけども、それに対しては、生まれてから初めて支給するじゃろうと思うし、現金支給か通帳支給かというのはまだお聞きしていないんですが、どうするかというのもお聞きしたいんですが。

○松尾こども政策課長

先ほど言いましたように、できれば年度内に全てを支給したいという思いはございま

すけれども、どうしても3月に入ってから生まれたお子さん等の児童手当の手続等ができない中では、実際これは振り込みになるんですけれども、そういったことも今年度内には完了しないことが考えられますので、その辺の想定をして3月の議会等で、その辺を人数等を算定しまして、また繰越をかけていただくということになろうかと思いますが、よろしく願いいたします。

○大田委員

今お聞きするとこれは通帳振込と言われた。相手の人に口座の番号を教えてもらうということになるわけですね、個人情報を知っていただくということになるんですが、そのところはしっかりするんですか。

○松尾こども政策課長

まず、基準日の9月30日現在の方につきましては、今、口座情報も市のほうで保持しておりますので、それを利用して活用して振り込みをさせていただきます。それ以降に生まれたお子さんとか、あと公務員の方というものについては、申請をしていただく必要がございますので、それをもってこちらのほうで口座情報を管理させていただいて、振り込みをさせていただくということになろうかと思っております。

○大田委員

それは親の振込先ですか。それとも子ども、わざわざ通帳の預金番号、口座番号ということになるのでしょうか。

○松尾こども政策課長

基本的には児童手当に準じますので、保護者、受給者の方、児童ではなくて受給者の方の口座情報ということになります。

○大田委員

なるだけ早くやるということで、電算システム業務委託料がどれくらいかかるか分かりませんが、親のほうに教育、保育の口座番号で入れるということですが、手際よくやってもらいたいと思っています。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

②追加議案第80号 令和7年度光市介護保険特別会計補正予算（第3号）

説 明：藤岡高齢者支援課長 ～別紙

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

3 経済部関係分

(1) 付託事件審査

①追加議案第78号 令和7年度光市一般会計補正予算（第5号）〔所管分〕

説 明：佐々木経済部次長 ～別紙

質 疑

○田中委員

今、説明いただいた20ページの物価高騰対応市民生活応援商品券発行事業についてお尋ねしたいと思いますが、まず、全体額で事業立案とか決定過程について教えていただけたらと思います。

○佐々木経済部次長

現在、国で進められております重点支援地方交付金におきまして、食料品の物価高騰に対する特別加算が設けられ、地域の事情に応じて各地方自治体がきめ細やかに取組を行うことが推奨されたところでございます。

こうした中、本市におきましても生活者支援としての物価高騰に対応する支援を検討した結果、全市民を対象に5,000円の商品券を発行し、市内の店舗で利用できる事業として、このたび、必要経費の補正予算を計上いたしました。

事業立案に当たっての決定過程でございますが、まず、考えた視点といたしましては対象者の範囲でございます。現在の物価高は全ての市民に影響を与えており、受益者が限定されるプレミアム商品券のような手法よりも、全市民がその恩恵が受けられるべきだというふうに考えました。次の視点は、市内の経済効果でございます。市内の店舗で利用できる商品券の発行は、市内経済対策としての効果が期待され、現金給付やおこめ券よりも商業振興の視点で事業効果が高いと考えたところでございます。最後は迅速な支援でございます。現在の市民生活に物価高の影響は大きく、迅速に支援することが望まれるため、制度設計から実際の支援に至るまでの期間を考慮し、過去に実施例のある商品券発行事業が速やかに対応できる手法であると考えたところでございます。

こうした視点で検討を行いまして、市といたしましては、物価高の影響を受ける全市民を対象に市内の経済効果が期待でき、できる限り速やかに対応できる手法として、5,000円分の市民生活応援商品券の発行を決定したところでございます。

以上でございます。

○田中委員

ありがとうございます。今度、6ページのほうに歳入のほうがあって、物価高騰対応の重点支援交付金ということで、同額の2億6,775万9,000円というふうにあったんですが、そもそも今回の交付金の総額について、光市として幾らなのかを教えていただけたらと思います。

○佐々木経済部次長

本市への重点支援交付金、全体の配分額というところでございますが、現時点でおおよそ5億円程度というふう聞いております。

以上でございます。

○田中委員

約5億円ということで。続いて、今回は対策を、事業提案の中で少し説明もありましたけど、今回の物価高騰対応重点支援地方交付金の国の目的について教えていただけたらと思います。

○佐々木経済部次長

国における重点支援地方交付金の目的につきましては、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して支援を行うというものでございまして、効果的と考えられる推奨メニューとして、生活者支援と事業者支援が示されております。

生活者支援としては5点ございまして、1点目として、商品券の物価高騰に対する特別加算、2点目が物価高騰に伴う低所得者世帯、高齢者世帯支援、3点目が物価高騰に伴う子育て世帯支援、4点目が消費下支え等を通じた生活者支援、5点目が省エネ家電等への買い替え促進による生活者支援がございまして。

もう一つ、事業者支援としましても5点ございまして、1点目として中小企業、小規模事業者の賃上げ環境整備、2点目に医療、介護、保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援、3点目は農林水産業における物価高騰対策支援、4点目が中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援、5点目が地域公共交通、物流や地域観光業等に対する支援というものが示されております。

以上でございます。

○田中委員

様々示されているわけなんですけど、その点を踏まえて、光市の事業目的について、いま一度お聞かせいただけたらと思います。

○佐々木経済部次長

このたびの補正分につきましては、生活者支援のうち、先ほど申し上げました1点目の食料品の物価高騰に対する特別加算に呼応するもので、食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市民を応援するため、市内で利用可能な商品券を全市民に1人当たり5,000円発行するものでございます。

物価高騰の影響を受けて、全ての市民に迅速に支援するため、このたび12月議会に補正計上させていただき、できる限り早期に取りかかりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○田中委員

それで、先ほど総額では約5億円のお金が国のほうから光市に配付されたということで、今回約半額ということの活用ということになると思うんですが、残りについて何かお考えがあれば、お聞かせをいただけたらと思います。

○佐々木経済部次長

このたびの補正予算では、国が示す重点支援地方交付金のうち、食料品物価高騰に対する特別加算の部分に呼応する事業の予算化でありまして、残りの部分は、効果的な活用に向けてさらに検討を行うことにしております。

○田中委員

予算も上げないといけないのであれですが、約2億5,000万円の残りがあるということで理解をさせていただきました。

今回のこの活用については、全国的にいろんな活用案が出ているという、おこめ券計画当初話題にもなって、約500円の額面に対して、印刷や配送費、システム維持費などで経費に当てられる60円、約12%の手数料がかかっているということで、実際は440円しか住民に届かないというので、自治体によっては電子クーポンを使われたり、現金給付をしたりするという動きがあったのですが、そういった事業は検討されたのかどうかお聞かせいただけたらと思います。

○佐々木経済部次長

ただいまおこめ券の事例がございましたが、本市には水稻を作付する農家が一定数ございますし、そのような農家などおこめ券を使用する機会のない市民がいることを踏まえまして、お米以外にも使用可能な商品券を配付するほうが、このたびの市民生活支援、施策として効果的であるというふうに判断をしております。

また、おこめ券にしますと、使用できる店舗が全国ということになりますので、また現金給付となると、同様に市外で消費されたり、貯蓄に回ったり、市内経済への効果が薄れるということもございますので、使用を市内に限る手法、独自の商品券が望ましいと考えているところでございます。

電子クーポンにつきましては、そのような手法があることは認識はしておりますが、これまでに実施した実績がありませんので、制度構築にそれなりの時間がかかるということから、このたびの決定に関しては、現在の物価高による市民生活の影響に迅速に支援することが望まれるため、制度設計から実際の支援に至るまでの期間を考慮して、過去に実施例のある商品券発行事業が速やかに対応できる手法であるというふうに考えました。また、デジタル機器などに不慣れな方が一定程度おられることもありますので、全ての市民が使用しやすい手法ということで考慮したところでございます。

以上でございます。

○田中委員

これは市の目的に合致して効果的にやるということで、商品券発行事業を選んだということで。委員のいろいろな情動的提供、他市等もあって、全国的な先進事例みたいな情報提供もあって、茨城県水戸市でDXの取組として、ATMを活用した現金受取サービスを導入という紹介がありました。これは今回の事業に対してという部分ではない事例としての紹介なんですけど、給付金事業における住民の利便性向上等業務の効率化を目指して、口座情報の確認作業を省き、最短1週間で現金給付が可能な事業で、職員の作業が半分以下に軽減との事例紹介等もあったり、そういったことの情報というのは、つかまれて研究されているのかどうかをお聞かせいただけたらと思います。

○佐々木経済部次長

ただいま御紹介いただきました事例等につきましては、具体的な内容までは把握はしていないところでございますが、全国の先進事例というのはたくさんございますので、しっかり情報収集を行いながら、本市で活用の可能性であったりとか、事務作業の軽減については、引き続き研究はしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○田中委員

国が急に——急にといってあらあれですけど、毎回振り回される場所もありますので、こういった先進事例も研究しながら、速やかに対応できるように取り組んでいただけたらと思います。

改めてちょっとお聞かせいただきたいんですが、先ほどおこめ券のほうで、手数料という部分が全国的に話題になったんですが、今回の事業の手数料という視点でいえば、どれくらいになるのかお聞かせいただけたらと思います。

○佐々木経済部次長

全体の費用が、今回予算計上している2億6,775万9,000円となりますが、そのうち経費ということでいけば、商品券発行総額が2億3,750万円ですので、それを除いた3,025万9,000円となりまして、経費比率とすれば11.3%というような状況でございます。

以上でございます。

○田中委員

はい、分かりました。11.3%でおこめ券の12%よりは低いということを確認させていただきました。

今回5,000円という金額設定をされているんですが、これ額面を増やせば、手数料率も下がってくると思うんですが、今回5,000円という金額設定にされた根拠について教えていただけたらと思います。

○佐々木経済部次長

本市への重点支援地方交付金全体の配分額は、現時点で先ほど申しあげました5億円

程度と見込まれる中にあることは、商品券以外の他の事業への活用を考慮する必要があること。それから、さきの一般質問でも市長が答弁いたしましたとおり、財政見通しは決して明るくない中にあることは、他の事業にも交付金を振り分けるなど、バランスを考慮する必要もあることから、5,000円の商品券を発行するという判断にしております。

額面が増えることで、経費率ということになれば下がってくるかもしれませんが、そのような判断をしたところでございます。

以上でございます。

○田中委員

はい、分かりました。ちょっと最後にお聞きさせていただければ。今回、市内経済効果を狙って、迅速にという部分と全ての市民にお届けするという市内経済のことにも配慮した事業だと思っておりますが、今回、11月末に商工会議所のほうから13項目の要望書が出されていまして、その中に市内消費喚起対策の支援ということで、市内中小事業者に向けた景気対策や市内消費を呼び戻すための国の交付金等の財源を活用した商品券事業、プレミアム商品券ではなくて商品券事業紙利用の発行という消費喚起対策について、さらに支援をとということで求められていましたが、この要望に応えるものという理解をさせていただいてよろしいでしょうか。

○佐々木経済部次長

商工会議所からは、例年、商工業の振興のために望まれる事項を御要望いただいておりますので、この要望に対して、市内事業者が加盟する経済団体としての御意見を踏まえつつ、市民の皆様への生活支援を効果的かつ効率的に実施できる方法を検討し、このたびの補正予算案を御提案したところでございます。

以上でございます。

○田中委員

承知しました。理解しました。ありがとうございます。

○大田委員

市内に使われる商品券と言われまして、市内でどのぐらいの個人商店というか、大手資本ではなくて、市内で活躍、活動しているその商品券を使われるお店というか、どのぐらい把握されて、どのぐらい使用されるようにされるのか教えてください。

○佐々木経済部次長

商品券を取り扱うお店ということでの御質問だと思います。

令和4年度に新型コロナの克服商品券というのをやっておりますが、そのときの取り扱い店舗が349件ということでございます。大型の店舗も共通券として活用することができるんですが、大型店は13店舗でございます。

以上でございます。

○大田委員

以前プレミアム商品券を出されて、大型店舗と地元店舗を使えるというふうにされていたと思うんですが、これ349店舗、地元商店があるというふうに活動されていたと思うんですが、どれぐらいの今までプレミアム商品券使われていた比率ちゅうのは分かりますか。

○佐々木経済部次長

大変失礼いたしました。これまでの実績といたしましては、令和4年度の商品券が98.3%が利用された。令和3年度にも実施しておりますが、97.8%。さらに遡って、令和2年度も実施しておりますが、97.5%の使用率となっております。

以上でございます。

○大田委員

使用率は分かりました。地元店舗に反映された比率を教えてください。

○佐々木経済部次長

地元店舗だけにどれだけいったかというのは分かりませんが、共通券の使用枚数としては、令和4年度事業で19万5,743枚、小規模店舗専用券だけで29万2,444枚ということでございますので、小規模店舗のほうが多いというような状況でございます。

○大田委員

今、地元店舗が二十九万何枚と言われたのですが、今度の商品券発行も両方が使えるという券だろうと思うんですが、そこで、やっぱり地元店舗を使ってもらって、地元のお金を地元で落として、地元の税金を払ってもらおうということを最大限考えるべきじゃないかと思うんですが、そういうふうなのはどのような方策をお示しされていますか。

○佐々木経済部次長

制度設計自体はこれからになりますので、確定したものではありませんが、これまでと同様に共通券と小規模店舗専用券というものを発行いたしまして、できる限りそういった地元の店舗に使っていただけるような配慮というのはしていきたいというふうに思っております。

○大田委員

地元店舗はどのような店舗を考えておられますか。

○佐々木経済部次長

基本的には店舗面積が一定程度の大規模ではないというような水準のものであって、いわゆる物を売っているということであれば、店舗として考えていきたいというふうに

思っております。

以上でございます。

○大田委員

飲食用のほうにはもうこれは駄目なの。

○佐々木経済部次長

飲食用でも大丈夫ということです。取扱いのほうを考えております。

○大田委員

なるだけ地元で使える、5,000円を根拠今いろいろ言われたんですけど、私は多いほうがいいと思っておるんですけど、5,000円を根拠を言われたんですけど、その5,000円の中で、地元のところに落ちる、物品販売業でなくて飲食店のところもオーケーということは、皆さんにできるだけ地元店舗で使えるような商品券発行、また取扱店の方の募集要項も緩和されて、地元店舗に使えるような発行の仕方をしてほしいと思っておりますから、よろしくをお願いします。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

4 建設部関係分

(1) 付託事件審査

①追加議案第78号 令和7年度光市一般会計補正予算(第5号) [所管分]

説 明：秋友監理課長 ～別紙

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

5 都市政策関係分

(1) 付託事件審査

①追加議案第78号 令和7年度光市一般会計補正予算(第5号) [所管分]

説 明：北川都市政策課長 ～別紙

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

②追加議案第82号 令和7年度光市下水道事業会計補正予算(第1号)

説 明：中本下水道課長 ～別紙

質 疑

○大田委員

すみません。給与改定により増額にほとんどなっているんですが、下水道の分だけ人件費が下がっておるんです。94ページなんか見ると、3表職務体系の給与で、令和7年12月1日現在で平均年齢44.11か月、令和7年4月1日現在では44.3か月というふうに少し増加しておるのに、なぜ、人事異動やそのタイミングに減少ということになっているのか、そこを教えてください。

○中本下水道課長

今回の補正では、人事異動による減額も含まれておりまして、その減額が給与改定による増額を上回ったため減額となっております。

○大田委員

いや、だからその人事異動で、そのまま平均年齢が増加しておるのに、その上の表では400万円と272万4,000円か、手当と給料が下がっておるんですよ。その内訳をお教えくださいとこう申し……。

○中本下水道課長

予算のときから補正まで9か月経過しておりますので、その分年齢が上がっていくと。予算上は人間は入れ替わって若いものが増えているんですけども、今回の資料ではそういう形になっているということ。

○大田委員

私の聞いた意味が分かりますか。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休憩・・・・・・・・・・・・・・・・

○中本下水道課長

当初予算ベースで算出したものと、実際の補正予算で算出したものの差ということで、差が生じているということでございます。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」